



平成 24 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 日本郵船株式会社
代表者名 代表取締役社長 工 藤 泰 三
コード番号 9101
上場取引所 東証、大証、名証各第一部
問合せ先 広報グループ長 江 黒 孝 夫
(TEL . 03 - 3284 - 5058)

会 社 名 郵船ロジスティクス株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉 本 博 光
コード番号 9370
上場取引所 東証第一部
問合せ先 IR 室長 益 田 信 介
(TEL . 03 - 6703 - 8298)

日本郵船と郵船ロジスティクスの海外事業統合に関する基本契約の修正に関する覚書の締結について（その 2）

日本郵船株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：工藤泰三、以下「日本郵船」という）と、郵船ロジスティクス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：倉本博光、以下「郵船ロジスティクス」という）は、平成 22 年 12 月 22 日付「日本郵船と郵船ロジスティクスの海外事業統合に関する基本契約の締結について」及び平成 23 年 9 月 22 日付「日本郵船と郵船ロジスティクスの海外事業統合に関する基本契約の修正に関する覚書の締結について」でご案内したとおり、各国及び各地域における各統合対象子会社の基本契約書において定められた基本方針及び基本条件に基づき海外事業統合（以下、「本件統合」という）を行ってまいりました。海外事業統合の実施状況につきましては、平成 24 年 1 月 31 日付「日本郵船と郵船ロジスティクスの海外事業統合に関する実施状況について（その 4）」によりお知らせしたとおりです。

本日開催された両社の取締役会において、平成 22 年 12 月 22 日締結の基本契約（以下、「本基本契約」という）の修正を行い、中国・マレーシアにおける日本郵船の海外物流子会社を株式譲渡及び持分譲渡の方式により新たに郵船ロジスティクス連結対象子会社とし、統合対象子会社を追加する覚書を締結しましたのでお知らせします。

1．本件統合の目的と背景

日本郵船及び郵船ロジスティクスは、日本郵船グループの物流事業の最適化及び効率化を図り、グループ・シナジーを最大限発揮する事により両社の事業の価値を向上させ、物流業界における真のグローバル・プレイヤーとしての地位を確立する事を目的として、各国及び各地域における本件統合を実施しております。

日本郵船の物流事業は陸上輸送・倉庫・配送や海上フォワーディング事業が主体であり、郵船ロジスティクスは航空フォワーディング事業が主体でありました。また、顧客層も多くは異なっていることから、本件統合によって世界トップレベルの事業規模と陸・海・空・ロジスティクスのあらゆるサービスメニューを提供できる体制が整う事となります。

2. 本件統合の要旨

2-1 本件統合の内容

具体的には、日本郵船及び郵船ロジスティクスは、各国又は各地域において統合対象事業を行っている統合対象子会社毎に、本件統合の対象となる日本郵船及び郵船ロジスティクスそれぞれの日本国外における物流事業（以下、「統合対象事業」という）について、本基本契約に定められた基本方針及び基本条件（統合の方法、実行予定日等）に従って、本件統合を実施してまいります。

各国又は各地域における物流事業の統合（以下、「個別統合取引」という）は、本基本契約に定める基本方針及び基本条件に従い、個別統合取引の当事者となるそれぞれの統合対象子会社間でその詳細を誠実に協議し、日本郵船及び郵船ロジスティクス双方の承諾を得た内容の当該個別統合取引に係る契約（以下、「個別統合取引契約」という）を締結し、個別統合取引契約の内容に従って個別統合取引を実施しております。

本日締結した覚書における統合対象子会社は、別紙 1 のとおり、日本郵船子会社の 2 社（東アジア地域 1 社、南アジア・オセアニア地域 1 社）となります。本件統合により、郵船ロジスティクスは統合対象子会社を連結子会社とし、その事業運営の管理については、郵船ロジスティクスが主体となって行う事となります。なお、各国又は各地域における物流事業の統合の全体像は別紙 2 のとおりであります。

2-2 本件統合の日程

海外事業統合に関する 覚書締結承認取締役会決議 （日本郵船、郵船ロジスティクス）	平成 24 年 3 月 29 日
海外事業統合に関する 覚書締結 （日本郵船、郵船ロジスティクス）	平成 24 年 3 月 29 日
個別統合取引の実行予定日	平成 24 年 4 月 1 日及び 4 月 2 日（予定）

（注 1）統合の日程は、本件統合の手続きの進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、日本郵船及び郵船ロジスティクス間で協議し合意のうえ、変更する事があります。

（注 2）個別統合取引毎の実行予定日に関しましては別紙 1 を参照下さい。

2-3 本件統合の方式

上記 2-1「本件統合の内容」に記載のとおり、各国又は各地域における統合対象子会社毎に、各国の法制度を遵守しつつ、本基本契約において定められた基本方針及び基本条件（統合の方法、実行予定日等）に従い、株式譲渡及び持分譲渡の方式により個別統合取引を実施します。

2-4 本件統合に係る意思決定のプロセス

日本郵船グループの物流最適化及び効率化を図り、グループ・シナジーを最大限に発揮するため、平成 21 年 11 月 2 日付「日本郵船の物流事業と郵船航空サービスの事業再編と統合に向けた協議の開始について」でお知らせしたとおり、両社の物流事業の再編と統合に向けた協議を開始しました。また、平成 22 年 2 月 25 日の両社間の本件統合に関する基本合意書の締結、さらに本基本契約及び平成 23 年 9 月 22 日の本基本契約の修正に関する覚書の締結を行った後、各国及び各地域における具体的な統合方式などについて継続的な協議・交渉を重ね、本日の本基本契約の修正に関する覚書の締結に至りました。

3．個別統合取引に係る基本方針及び基本条件の算定根拠

3-1 算定の基礎

3-1-1 中国

中国における個別統合取引に係る基本方針及び基本条件（一部を除く）の決定にあたっては、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に個々の統合対象子会社の持分価値の算定を依頼する事とし、日本郵船は株式会社 KPMG FAS（以下、「KPMG」という）を、郵船ロジスティクスはプライスウォーターハウスクーパース株式会社（以下、「PwC」という）を、第三者算定機関として選定しました。

KPMG は、個々の統合対象子会社について、個々の統合対象子会社の将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунティッド・キャッシュフロー（以下、「DCF」という）方式を採用して算定を行いました。

なお、KPMG は持分価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般的に公開されている情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものである事を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性について検証を行っておりません。また、個々の統合対象子会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含む）について、個別の各資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、個々の統合対象子会社の財務予測に関する情報については、日本郵船及び郵船ロジスティクスの経営陣により現時点で可能な最適の予測と判断に基づき合理的に作成された事を前提としております。

KPMG が提出した持分価値の算定結果は、個別統合取引における公正性について意見を表明するものではありません。

一方、PwC は、個々の統合対象子会社について、個々の統合対象子会社の将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF 方式を採用して算定を行いました。

なお、PwC は持分価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般的に公開されている情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものである事を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性について検証を行っておりません。また、個々の統合対象子会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含む）について、個別の各資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、個々の統合対象子会社の財務予測に関する情報については、日本郵船及び郵船ロジスティクスの経営陣により現時点で可能な最適の予測と判断に基づき合理的に作成された事を前提としております。

PwC が提出した持分価値の算定結果は、個別統合取引における公正性について意見を表明するものではありません。

3-1-2 マレーシア

マレーシアにおける個別統合取引に係る算定については、統合対象子会社である TASCO BERHAD（以下、「TASCO」という）がマレーシア証券取引所（Bursa Malaysia）に上場しているため、同市場における株価を株式価値といたします。

3-2 算定の経緯

日本郵船と郵船ロジスティクスは、上記の第三者算定機関によって算定された統合対象子会社の持分価値に基づき、それらの算定結果を参考に慎重に検討し、統合対象子会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社でそれぞれの個別統合取引における譲渡価格を含む基本方針及び基本条件について協議・交渉を重ねました。

また、マレーシアに所在する統合対象子会社 TASC0 においては 3-1-2 の通り、統合対象子会社がマレーシア証券取引所に上場しているため、マレーシアの法規制等を考慮した上で、平成 24 年 3 月 30 日付の同市場における加重平均価格にて取引を実施する事といたしました。

それぞれ平成 24 年 3 月 29 日に開催された取締役会において承認を受け、それぞれの個別統合取引における基本方針及び基本条件を決定しました。

3-3 算定機関との関係

日本郵船の第三者算定機関である KPMG 及び郵船ロジスティクスの第三者算定機関である PwC は、いずれも日本郵船及び郵船ロジスティクスとは独立しており、日本郵船又は郵船ロジスティクスの関連当事者には該当せず、本件統合に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

3-4 公正性を担保するための措置

本件統合に際して、公正性を担保する事を目的として、上記 3-1 に記載のとおり、日本郵船及び郵船ロジスティクスは、それぞれ別個独立に第三者算定機関に個々の統合対象子会社の持分価値の算定を依頼し、その算定結果の提出を受けました。両社はかかる算定結果を参考にして、両社間で慎重に協議・交渉を行い、その結果合意された基本方針及び基本条件により本件統合を実施する事としました。

3-5 利益相反を回避するための措置

利益相反を回避する観点から、郵船ロジスティクスの意思決定機関である取締役会及びその監督のもとにその業務の執行を司る機関である執行役員会における経営判断のもと、独自の意思決定を行うとともに、取締役会及び執行役員会の業務の執行を客観的かつ中立的な視点から監査するために社外監査役 2 名を含む 4 名の監査役が平成 24 年 3 月 29 日開催の取締役会に出席し、本基本契約の修正に関する覚書の締結について異議がない旨の意見を述べております。また、郵船ロジスティクスは法務アドバイザーとして須藤・高井法律事務所を選任し、本件統合の適切な手続き及び対応等について法的な観点から助言を受けております。

4. 本件統合後の状況

本件統合は、各国又は各地域の統合対象子会社間の取引であるため、本件統合後の郵船ロジスティクスにつきましては、名称、所在地（本店）、所在地（主な事業所）、代表者の役職・氏名、事業内容、決算期に変更はありません。本件統合によって、郵船ロジスティクスの資本金及び発行済株式総数に変更はありません。統合後の郵船ロジスティクスの連結純資産、連結総資産は今後決定される予定です。

5. 日本郵船と郵船ロジスティクスの業績に関する今後の見通し

日本郵船と郵船ロジスティクスの統合対象子会社間の取引は、平成 24 年 4 月以降に行われるため、今期の業績に与える影響はありません。また、来期の業績予想に関しては別途公表いたします。

6. 支配株主との取引等に関する事項

本件統合に伴い日本郵船と郵船ロジスティクスとの間で締結した本基本契約は、郵船ロジスティクスにとって支配株主との取引等に該当します。郵船ロジスティクスが平成 23 年 12 月 22 日に開示したコーポレート・ガバナンスに関する報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に関する本基本契約の締結における適合状況は、以下のとおりです。

日本郵船及び郵船ロジスティクスは、それぞれ独立の第三者算定機関によって算定された個々の統合対象子会社の持分価値に基づき、両社間で協議・交渉を行い、その結果合意された基本方針及び基本条件により本件統合を実施しております。よって、本件統合は市場価格を勘案した一般的取引と同じ条件によるものであり、それぞれの企業価値の向上及び株主共同の利益に資するとの判断に至るものと総合

的に勘案しております。

なお、郵船ロジスティクスが平成 23 年 12 月 22 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」は、以下のとおりです。

「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」

当社と支配株主及びその企業グループとの間の事業活動上の取引は僅少ではありますが、取引が発生する場合は、市場実勢を勘案した一般的取引と同じ条件によっております。また、不動産取引については近隣相場を勘案し、両社折衝の上、条件を決定しております。当社の事業展開にあたっては、日本郵船株式会社等の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、当社の意思決定機関である取締役会及びその監督のもとに業務の執行を司る機関である執行役員会における経営判断のもと、独自の意思決定を行っています。また、取締役会や執行役員会の業務の執行を客観的かつ中立的な視点から監査するために、社外監査役 2 名を含め 4 名の監査役が監査を実施しています。上述の意思決定機関及び監査体制により、会社の業務が適正に遂行されていることを確認しており、日本郵船グループとの取引についても、当社もしくは少数株主が不利益となる取引等はなく、少数株主保護の体制が維持されていると判断しております。なお、当社は、日頃の IR 活動を通じて、適時・正確・公平な情報開示を継続して実施しており、これも少数株主保護に資しているものと考えております。

本件統合に関する取引に関しましては、上記の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に適合しております。

本件統合についても日本郵船及び郵船ロジスティクスは上記 3-4「公正性を担保するための措置」及び上記 3-5「利益相反を回避する措置」に記載のとおり公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じております。

また、郵船ロジスティクスは、平成 24 年 3 月 21 日付で支配株主との間で利害関係を有しない須藤・高井法律事務所より、本件は、その事業上の必要性が明らかである事、その意思決定プロセスは度重なる交渉を経て覚書の締結に至ったものであって公正である事、また、その対価については、独立した第三者機関による算定結果又は適正な株式価値評価方法に基づき当該対価が決定された事を確認するとともに、価格の適正性を担保する客観的状況が確保されていた事及び本件統合に関する株主への開示についても、株主をして自らの投資判断に基づいて行動しうる機会を確保する為に十分なものと言えるものである事などの観点から総合的に検討した結果、本件統合が少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の意見書を入手しております。

以 上

別紙1 個別統合取引毎の統合対象子会社の概要

1. 中国事業会社の統合

1-1. 統合の概要・方式

郵船ロジスティクスは、日本郵船グループの中国物流事業会社である NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD. の持分のうち 51.00%を日本郵船から取得することにより、連結対象子会社とします。

本個別統合取引の対価として、郵船ロジスティクスは約 297 百万円の支払を予定しております。

なお、上記取引価格は 2012 年 2 月末仲値を換算レートとした参考価格となります。

当該取引の概要は以下のとおりです。

1-2. 統合対象（異動する）中国事業会社の概要

(1) 名称	NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.		
(2) 所在地	Room 2001-2003 20F, Raffles City, No.268 Xi Zang Road (Mid), Shanghai, PRC		
(3) 代表者の役職・氏名	董事長・永井 圭造		
(4) 事業内容	国際物流事業、陸上運送事業等		
(5) 資本金	19,537,559 米ドル		
(6) 設立年月日	2000 年 3 月 9 日		
(7) 大株主及び持分比率	日本郵船株式会社		100.00%
(8) 郵船ロジスティクスと当該会社との関係	資本関係	記載すべき資本関係はありません。	
	人的関係	郵船ロジスティクスと当該会社の間には社員 3 名を出向派遣しております。その他特記すべき人的関係はありません。	
	取引関係	一部 (国際海上フォワーディング) 事業で取引があります。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 20 年 12 月期(単体)	平成 21 年 12 月期(単体)	平成 22 年 12 月期 (単体)
純資産 (千人民元)	116,660	108,654	122,427
総資産 (千人民元)	364,542	381,562	399,097
1 株当たりの純資産 (人民元)	-	-	-
売上高 (千人民元)	1,000,370	1,091,989	1,589,154
営業利益 (千人民元)	5,869	7,259	11,838
経常利益 (千人民元)	7,790	8,006	13,773
当期純利益 (千人民元)	5,698	8,006	13,773
1 株当たりの当期純利益 (人民元)	-	-	-
1 株当たりの配当金 (人民元)	-	-	-

1-3. 異動の日程

(1) 取締役会決議	平成 24 年 3 月 29 日
(2) 持分譲渡契約締結日	平成 24 年 4 月 1 日(予定)
(3) 持分引渡期日	平成 24 年 4 月 1 日(予定)

1-4. 今後の見通し

日本郵船と郵船ロジスティクスの統合対象子会社間の取引は、平成 24 年 4 月以降に行われるため、今期の業績に与える影響はありません。また、来期の業績予想に関しては別途公表いたします。

1-5. 持分取得の相手先の概要

(1) 名称	日本郵船株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長・工藤 泰三	
(4) 事業内容	総合物流事業及び客船事業、ターミナル関連事業 等	
(5) 資本金	144,319 百万円	
(6) 設立年月日	1885 年 9 月 29 日	
(7) 連結純資産	728,094 百万円	
(8) 連結総資産	2,126,812 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 6.69%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 5.37%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （三菱重工業株式会社口・退職給付金信託口） 3.21%	
	東京海上日動火災保険株式会社 2.92%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9） 2.36%	
(10) 郵船ロジスティクスと 当該会社の関係	資本関係	日本郵船は郵船ロジスティクスの親会社です。
	人的関係	日本郵船より社員 2 名が郵船ロジスティクスの執行役員に就任しております。また、その他社員 20 名の出向派遣を行っております。一方、郵船ロジスティクスは、日本郵船に社員 3 名の出向派遣を行っております。その他特記すべき人的関係はありません。
	取引関係	郵船ロジスティクスと当該会社との間の事業活動上の取引は僅少であり、特記すべき取引関係はありません。また、取引が発生する場合は市場価格を勘案した一般的取引と同じ条件によっております。
	関連当事者への該当状況	日本郵船は郵船ロジスティクスの親会社であり、関連当事者に該当します。

1-6. 取得持分、取得価格及び取得前後の持分の情報

	日本郵船	郵船ロジスティクス
(1) 異動前の持分	100.0% (議決権割合 : 100.0%) (所有割合 : 100.0%)	- % (議決権割合 : - %) (所有割合 : - %)
(2) 取得持分	51.0% (議決権割合 : 51.0%) (持分に対する割合 : 51.0%) (取得価格 : 23,179 千人民元 (約 297 百万円))	
	日本郵船	郵船ロジスティクス
(3) 異動後の所有持分	49.0% (議決権割合 : 49.0%) (所有割合 : 49.0%)	51.0% (議決権割合 : 51.0%) (所有割合 : 51.0%)

2. マレーシア事業会社の統合

2-1. 統合の概要・方式

郵船ロジスティクスは、現在 TASC0 の発行済株式の 27.01%を保有しております。加えて、郵船ロジスティクスの連結子会社である YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.は、現在 TASC0 の発行済株式の 14.47%を保有しております。

本個別統合取引により、YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.は、日本郵船が保有する TASC0 の発行済株式の 9.52%を新たに取得し、TASC0 に対する株式保有比率は 23.99%となります。

この結果、郵船ロジスティクスは、間接保有分も含め TASC0 の発行済株式の 51.00%を保有することとなり、TASC0 を連結子会社とします。

本個別統合取引の対価として、YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.は、合計で 26,184 千マレーシアリンギット (約 702 百万円) を上限価格とし、マレーシア証券取引所における 3 月 30 日時点の TASC0 株価の加重平均価格での支払いを予定しております。また、本個別統合取引は外貨建取引のため、上記支払い価格は 2012 年 2 月末仲値を換算レートとした参考価格となります。なお、上記取引価格は、決定し次第、速やかにお知らせいたします。

当該取引の概要は以下のとおりです。

2-2. 統合対象（異動する）マレーシア事業会社の概要

(1) 名称	TASCO BERHAD		
(2) 所在地	Lot No. 1A, Persiaran Jubli Perak, Jalan 22/1, Seksyen 22, 40300 Shah Alam, Selangor Darul Ehsan		
(3) 代表者の役職・氏名	GROUP MANAGING DIRECTOR・LEE CHECK POH		
(4) 事業内容	国際物流事業、陸上運送事業等		
(5) 資本金	100,000 千マレーシアリングット		
(6) 設立年月日	1969 年 6 月 5 日		
(7) 大株主及び持株比率	郵船ロジスティクス株式会社 27.01% 日本郵船株式会社 19.11% YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD. 14.47%		
(8) 郵船ロジスティクスと当該会社との関係	資本関係	郵船ロジスティクスは当該会社の 27.01%の株式を所有しております。なお、当該会社は郵船ロジスティクスの親会社である日本郵船の子会社です。	
	人的関係	郵船ロジスティクスと当該会社の間には社員5名を出向派遣しております。その他特記すべき人的関係はありません。	
	取引関係	一部(国際航空フォワーディング、海上フォワーディング) 事業で取引があります。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 20 年 12 月期(連結)	平成 21 年 12 月期(連結)	平成 22 年 12 月期(連結)
純資産 (千マレーシアリングット)	180,367	170,347	190,307
総資産 (千マレーシアリングット)	246,209	273,978	308,158
1 株当たりの純資産 (マレーシアリングット)	1.80	1.70	1.90
売上高 (千マレーシアリングット)	366,456	280,630	443,362
営業利益 (千マレーシアリングット)	19,127	13,313	32,737
経常利益 (千マレーシアリングット)	22,575	14,159	32,778
当期純利益 (千マレーシアリングット)	18,385	16,279	24,494
1 株当たりの当期純利益 (マレーシアリングット)	0.18	0.17	0.25
1 株当たりの配当金 (マレーシアリングット)	-	4.00	3.00

2-3. 異動の日程

（１）取締役会決議	平成 24 年 3 月 29 日
（２）個別統合取引契約締結日	平成 24 年 4 月 2 日（予定）
（３）株式引渡期日	平成 24 年 4 月 2 日（予定）

2-4. 今後の見通し

日本郵船と郵船ロジスティクスの統合対象子会社間の取引は、平成 24 年 4 月以降に行われるため、今期の業績に与える影響はありません。また、来期の業績予想に関しては別途公表いたします。

2-5. 株式取得の相手先の概要

上記、1-5 をご参照下さい。

2-6. 取得株式数、取得価格及び取得前後の所有株式の情報

	日本郵船	郵船ロジスティクス	YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE.LTD.
(1)異動前の所有株式数	19,111,276 株 (議決権の数 : 19,111,276 個) (所有割合 : 19.11%)	27,009,818 株 (議決権の数 : 27,009,818 個) (所有割合 : 27.01%)	14,468,497 株 (議決権の数 : 14,468,497 個) (所有割合 : 14.47%)
(2) 取得株式数	9,521,685 株 (議決権の数 : 9,521,685 個) (発行済株式数に対する割合 : 9.52%) (取得価格 : 上限 26,184 千マレーシアリングット (約 702 百万円))		
	日本郵船	郵船ロジスティクス	YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE.LTD.
(3)異動後の所有株式数	9,589,591 株 (議決権の数 : 9,589,591 個) (所有割合 : 9.59%)	27,009,818 株 (議決権の数 : 27,009,818 個) (所有割合 : 27.01%)	23,990,182 株 (議決権の数 : 23,990,182 個) (所有割合 : 23.99%)

別紙2 個別統合取引の概要

国又は地域	統合対象子会社		基本方針及び基本条件					統合後の新社名 (含、予定)	実行日 (含、予定)
	日本郵船	郵船 ロジスティクス	統合の方法	合併の場合	株式（持分）譲渡・事業譲渡・現物出資の場合				
				存続会社	譲渡対象	譲渡元	譲渡先		
中国	NYK LOGISTICS (CHINA) CO.,LTD.	-	持分譲渡	-	NYK LOGISTICS (CHINA) CO.,LTD.持 分	日本郵船㈱	郵船ロジスティクス (株)	YUSEN LOGISTICS (CHINA)CO.,LTD.	2012/4/1
マレーシア	TASCO BERHAD	-	株式譲渡	-	TASCO BERHAD株式	日本郵船㈱	YUSEN LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	TASCO BERHAD	2012/4/2

以上